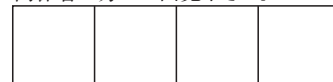


監査委員事務局長  
総務課長  
法規担当課長 殿  
管財課長  
会計課長

関係者の方へご回覧下さい。



一般社団法人 日本経営協会  
九州本部長 松尾英一

NOMA行政管理講座〈福岡〉開催のご案内

# 住民監査請求と住民訴訟をめぐる法実務

—地方自治体として必要な知識と適切な対応とは—

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、最近の判例から、住民監査請求、住民訴訟の増大は、住民の地方自治体の財政運営に対する関心の高さを示すものであり、その結果、職員個人の責任が問われるケースが増え、その弊害が指摘されるに至り、平成14年の地方自治法の改正により、違法な支出を事前に抑制する方向が明確に打ち出されると共に、職員個人に訴訟遂行の負担を負わせることを回避することとなりました。

今回は、平成14年の改正を踏まえ、住民監査請求、住民訴訟の制度自体の理解と、自治体とその職員にとって適切な対応の実地を考へて参りたいと存じます。

この機会に、総務・法規・監査のご担当者のみならず、財政・管財・契約・人事など関係部門の方々のご参加もおすすめ申し上げます。

敬 具

記

**日時** 2020年7月2日(木) 13:00~17:00  
7月3日(金) 10:00~16:00

※受付は、セミナー開始の30分前より行ないます。

**講師** 弁護士 伊東健次氏

**参加料**

	参加料	消費税(10%)	合計
本会会員(1名)	29,000円	2,900円	31,900円
一般(1名)	32,000円	3,200円	35,200円

**会場**

一般社団法人 日本経営協会 九州本体内専用教室  
福岡市博多区博多駅前1-6-16 (西鉄博多駅前ビル7F)

**持参物** 地方自治小六法

## プログラム

### 第1 序論

- 1 取消訴訟の機能不全
- 2 監査委員制度の機能不全
- 3 直接請求制度とその限界
- 4 住民監査請求・住民訴訟と情報公開制度の結合

- (4) 監査請求の繰り返し
- (5) 監査対象の特定
- (6) 誤った監査委員の判断に対する責任
- 4 実体審理
  - (1) 問題となる支出負担行為
  - (2) 先行行為の違法と財務会計上の行為

### 第2 住民監査請求・住民訴訟の機能

### 第3 地方自治法の改正(平成14年9月施行)

### 第4 住民監査請求と法律の定める要件

- 1 請求権者
- 2 監査請求の対象
  - (1) 対象となる行為の主体
  - (2) 財務会計上の行為

### 第6 住民訴訟の訴訟要件(共通)

- 1 原告適格
- 2 財務会計上の行為又は財産を怠る事実の存在
- 3 監査請求前置
- 4 出訴期間

### 第5 監査請求書の審査

- (序) 「受理」概念
- 1 適式審査
    - (1) 所定の請求様式に適合していること
    - (2) 監査請求の趣旨が特定されていること
  - 2 監査手続
  - 3 要件審査
    - (1) 監査の対象が財務会計上のものであること
    - (2) 監査請求期間
    - (3) 「正当な理由」

### 第7 住民訴訟の類型

- 1 行為の差し止め請求(1号訴訟)
- 2 行政処分取消、無効確認の請求(2号請求)
- 3 怠る事実の違法確認(3号請求)
- 4 賠償等の請求(4号請求)
- 5 住民訴訟に要する費用
- 6 4号請求における請求額
- 7 住民訴訟の敗訴額

### 第8 外部監査人制度の創設

※プログラム内容は一部変更になる可能性があります。

お申込み  
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会  
九州本部 企画研修グループ 行政管理講座担当

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-6-16 西鉄博多駅前ビル7F  
TEL: 092 (431) 3365 FAX: 092 (431) 3367  
E-mail: kyu-semi@noma.or.jp URL: http://www.noma.or.jp



# 講師紹介

## 弁護士 伊東健次氏

早稲田大学法学部卒。東京都庁入部、総務局総務部法務第一課、民事訟務課、調査室主査を歴任後、昭和59年都庁を退職。昭和58年、司法試験合格。昭和61年、弁護士登録。各団体の専門委員、審議会委員就任。

〈著書〉「ケーススタディ行政訴訟の実務」(ぎょうせい刊)「Q&A行政不服審査制度の解説」(ぎょうせい刊) など

## NOMA会員の特典

### 無料優待または特別割引サービス

- ①「会員特別研究会」に無料参加できます。
- ②通信教育で会員受講料が適用されます。
- ③公開研修(セミナー)や視察団で優先参加・会員価格が適用されます。

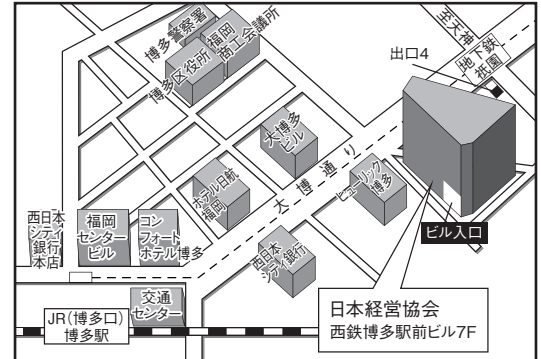
### 経営資料の配布サービス

- ①経営雑誌「オムニマネジメント」月1回配布
- ②経営調査資料「各種調査報告書」年2回作成
- ③会員手帳「ビジネスプラン」年1回送付

会費(正会員A) | 年会費 50,000円 入会金なし

## 会場案内図

### 西鉄博多駅前ビル



- ・JR「博多駅(博多口)」より徒歩約8分
- ・地下鉄空港線「祇園駅」(4番出口)より徒歩1分

## 申込要領

### 〈申込方法〉

本会ホームページもしくはFAXにてお申し込みください。  
お申し込み後、本会より参加券・請求書をお送りいたします。  
未着の場合は、開催日3日前までにお電話にてご確認ください。  
尚、天候不良および催行人数に達しない場合、中止もしくは延期させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

### 〈参加料のお振込みにつきまして〉

- ・参加料は、銀行振込にて役所名・団体名で開催日当日までにお納めください。振込手続がやむを得ず当日より遅れる場合は、本会へご連絡ください。
- ・振込手数料は貴庁にてご負担をお願いいたします。
- ・銀行振込の場合、「銀行振込金受領書」を領収書に代えさせていただきます。
- ・原則、参加料は返却いたしかねます。参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご参加いただきますようお願いいたします。

### 〈キャンセル料につきまして〉

キャンセル料として、下記を申し受けます。  
開催日の3営業日～前日：受講料の30%  
開催日当日：受講料の100%  
尚、ご連絡なくご欠席の場合は受講料の100%を申し受けますのでご了承ください。

## WEBお申込のご案内

本会ホームページからも、セミナーご参加のお申込みが可能です。  
お申込みが完了しましたら、ご確認メールが届きますので、お申込み漏れ等の防止にもなりますのでご検討いただければ幸いです。

### WEBお申込の流れ

- ①一般社団法人日本経営協会ホームページ <http://www.noma.or.jp>
- ②「セミナー／講座」を選択
- ③「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- ④ご希望セミナーを選択
- ⑤ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込み」からお申込み
- ⑥お申込み後、確認メールが届きます
- ⑦お申込み完了



Y-290309-3

キ-リ-ト-リ-線

## FAXお申込みのご案内

—NOMA行政管理講座〈福岡〉参加申込書—  
2020年7月2日・3日開催「住民監査請求と住民訴訟をめぐる法実務」  
一般社団法人日本経営協会九州本部行 FAX 092-431-3367

60014535

ふりがな		TEL	( )	FAX	( )
役所名 団体名		E-mail			
所在地	〒	〈ご記入下さい。〉 <input type="checkbox"/> 会 員 31,900円(税込) × ____名 <input type="checkbox"/> 一 般 35,200円(税込) × ____名			
ふりがな		部署・役職		担当経験年数	
参加者氏名				年 月	
ふりがな		部署・役職		担当経験年数	
参加者氏名				年 月	
ふりがな		部署・役職			
連絡担当者					

(注) 太ワクの中をご記入下さい。(経験年数は現在の部署での年数をご記入下さい。)

・循環型社会構築を目指して—本案内状はリサイクル紙を使用しております。

参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー・イベントなど本会事業のご案内 なお、②がご不要の場合は□にチェックして下さい。 — □不要